

# 北海道公報

発行 北海道 (総務部法制文書課)  
電話 011-231-4111 (内線 22-271)  
FAX 011-232-1385  
印刷 富士プリンター

## 目次

ページ

### 告示

- 生活保護法による医療機関の指定 (保護課) 1011
  - 生活保護法による指定医療機関等の変更(廃止・休止)の届出 (保護課) 1011
  - 生活保護法による施術機関の指定 (保護課) 1014
  - 道営土地改良事業変更計画の決定 (土地改良指導課) 1014
  - 家畜伝染病の発生 (酪農畜産課) 1014
  - 小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可の申請期間 (漁業管理課) 1014
  - 知事権限に係る保安林の指定の予定 (治山課) 1014
  - 知事権限に係る保安林の指定の解除(二件) (治山課) 1015
  - 知事権限に係る保安林の指定の解除(二件) (治山課) 1015
  - 農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定 (治山課) 1015
  - 建設業者に対する監督処分 (建設情報課) 1016
  - 道路の区域の変更及び供用の開始(二件) (道路整備課) 1018
- 公表
- 知事表彰の受賞者 (人事課) 1019
- 支庁告示
- 特定調達契約に係る入札の公告 1019
  - 都市計画法による開発行為に関する工事の完了(三件) 1111
- 道内土木現業所告示
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 1111
- 道教育庁渡島教育局告示
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 1111
- 道教育庁上川教育局告示
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 1111
- 胆振海区漁業調整委員会指示
- 河口付近における「ヤケ・ます」採捕の制限 1111

## 告示

北海道告示第1380号

平成十四年八月二十日 火曜日

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。  
平成14年8月20日

名称	又は氏名	所在地	又は住所	指定年月日
にしざわ耳鼻咽喉科クリニック	クリニックス	岩見沢市7条西6丁目9番地		平成14.6.26
医療法人社団健和会	おおつぼクリニックス	富良野市宇山部市街地2条通南1丁目7		14.4.1
駒木クリニック	クリニックス	静内郡静内町吉野町4丁目2-5		14.7.1
医療法人社団若葉会	望洋歯科クリニック	釧路市春採4丁目5番11号		同
丹羽歯科医院	丹羽歯科医院	網走市南6条東1丁目		同
まきぎばば歯科医院	まきぎばば歯科医院	恵庭市牧場2番地36		14.5.1
やなぎざき歯科医院	やなぎざき歯科医院	檜山郡江差町伏木戸611番地		14.7.15
はるさるか薬局	はるさるか薬局	釧路市治水町6番2号		14.7.1
つばさ調剤薬局	つばさ調剤薬局	千歳市北栄1丁目28-4		同
とよころ調剤薬局	とよころ調剤薬局	中川郡豊頃町茂岩栄町107番32		14.7.15

### 北海道告示第1381号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関等から次のとおり届出があった。  
平成14年8月20日

名称	又は氏名	所在地	又は住所	届出の内容
医療法人社団誠医会	富川医院	沙流郡門別町富川南1-2-48		平成14.8.1 休止
城山さとう皮ふ科	城山さとう皮ふ科	釧路市住吉2丁目1番3号		13.8.5 廃止
おおつぼクリニックス	おおつぼクリニックス	富良野市山部2条通南1丁目		14.3.31 同
田名診療所	田名診療所	蘭越町目名町183番地		13.9.20 同
医療法人社団山田医院	山田医院	上川郡美瑛町本町2丁目6-16		13.3.31 同
杉中歯科医院	杉中歯科医院	利尻郡利尻富士町鷺泊		14.3.27 同
フサヒ調剤薬局株式会社	フサヒ調剤薬局株式会社	函館市亀田港町1番29号		14.4.30 同
田港支店	田港支店	室蘭市輪西町1丁目13番2号		14.5.31 同
輪西みどり薬局	輪西みどり薬局	江別市幸町35番1		14.6.1 同
医療法人社団美西会	美西会	江別市幸町35番1		14.6.1 同
別サナイ診療室	別サナイ診療室	江別市幸町35番1		14.6.1 同

1011

変更(名称)

第2692号

(変更前) 医療法人社団美西会 歯科江別サテイト診療室  
 (変更後) 医療法人社団美西会 歯科ポヌール江別  
 カメデンタルあいぬま 爾志郡熊石町相沼74 平成14. 7. 1  
 (変更前) カメデンタルあいぬま 変更 (名称)  
 (変更後) おおうち歯科医院あいぬま  
 株式会社ドラックサンジヨウ 北見市北6条東3丁目2-3 平成14. 4. 1  
 きたみ調剤薬局 変更 (名称)

(変更前) 株式会社ドラックサンジヨウ きたみ調剤薬局  
 (変更後) 株式会社ナカシマ薬局 きたみ調剤薬局  
 (変更前) 函館市本通2丁目52番23号 平成14. 4. 1  
 (変更後) 函館市本通2丁目30-3 変更 (住所)  
 (変更後) 函館市本通2丁目53-23

北海道告示第1382号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術機関を次のとおり指定した。  
 平成14年8月20日

名称又は氏名 所在地又は住所 指定年月日 堀達也  
 富川治療院 沙流郡門別町富川南1-2-48 平成14. 7. 1

北海道告示第1383号

道営土地改良 (東部高台地区畑地帯総合整備 [担い手支援型]) (農道、区画整理、暗きよ、土層改良) の事業の土地改良事業変更計画を定めた。  
 その関係書類は、北海道網走支庁に備え置いて、平成14年8月20日から20日間、一般の縦覧に供する。  
 平成14年8月20日

北海道知事 堀達也

北海道告示第1384号

家畜伝染病が次のとおり発生した。  
 平成14年8月20日

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患者・疑似患者の別	発生頭数	発生の場所	発生年月日
ヨーク病	牛	患者	10	足寄郡足寄町喜登牛694番地	平成14. 7. 4

北海道知事 堀達也

同	同	同	2	白糠郡白糠町茶路基線92番地3	同
同	同	同	1	河東郡音更町字東士狩北5線7番地	同 14. 7. 5
同	同	同	1	北広島市北の里425番地	同 14. 7. 9
同	同	同	1	中川郡幕別町字糠内406番地2	同
同	同	同	2	富良野市字下フラヌイ1694番地の723	同 14. 7. 10
同	同	同	1	広尾郡大樹町字大全109番地	同
同	同	同	1	山越郡八雲町大新183番地5	同 14. 7. 15
同	同	同	1	亀田郡七飯町上藤城32	同 14. 7. 17
同	同	同	1	足寄郡陸別町字上陸別東9線16番地	同
同	同	同	1	旭川市東鷹栖5線10号5179番地	同 14. 7. 18
同	同	同	1	標津郡中標津町字豊岡153番地	同
同	同	同	2	広尾郡大樹町字大樹395番地	同 14. 7. 30

北海道告示第1385号

北海道海面漁業調整規則 (昭和39年北海道規則第132号) 第6条第2項 (第19条第3項において準用する場合を含む。) の規定により、胆振、日高、十勝及び釧路支庁管内沖合海域における小型機船底びき網漁業 (手繰第二種「ししゃもけた網漁業」) について、その許可又は起業の認可の申請期間を次のとおり定めた。  
 平成14年8月20日

平成14年9月4日から13日まで 北海道知事 堀達也

北海道告示第1386号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。  
 平成14年8月20日

1	保安林子定森林の所在	北海道知事 堀達也
	亀田郡戸井町字瀬田来町796・797 (以上2筆について次の図場所	に示す部分に限る。)、793から795まで

第2692号

- 2 指定の目的 干害の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島支庁経済部林務課及び戸井町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第1387号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成14年8月20日

- 1(1) 解除に係る保安林の所 根室市川口79の5・槍普92の9・93・95（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、91、94、湖南94
- (2) 保安林として指定された目的 魚つき
- (3) 解除の理由 指定理由の消滅
- (「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室支庁経済部林務課及び根室市役所に備え置いて縦覧に供する。)

- 2(1) 解除に係る保安林の所 野付郡別海町本別海9の5、9の56
- 在場所
- (2) 保安林として指定された目的 魚つき
- (3) 解除の理由 指定理由の消滅
- 3(1) 解除に係る保安林の所 野付郡別海町別海195の11、195の12、195の18、205の8、在場所
- (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
- 205の9、205の21

- (3) 解除の理由 指定理由の消滅
- 4(1) 解除に係る保安林の所 標津郡標津町字崎無異1の42
- 在場所
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解除の理由 指定理由の消滅

北海道告示第1388号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成14年8月20日

- 1 解除に係る保安林の所 勇払郡厚真町字幌内1の12（次の図に示す部分に限る。）
- 在場所
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 解除の理由 道路用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を北海道胆振支庁経済部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第1389号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成14年8月20日

- 1(1) 解除予定保安林の所在 常呂郡佐呂間町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 在場所
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解除の理由 漁港施設用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び佐呂間町役場に備え置いて縦覧に供する。)

呼26261紙

解 説

規 則

<p>2(1) 解除予定保安林の所在 常呂郡佐呂間町(国有林。次の図に示す部分に限る。) 場所</p> <p>(2) 保安林として指定され 魚つき た目的</p> <p>(3) 解 除 の 理 由 漁港施設用地とするため (「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び佐呂間町役場に備 え置いて縦覧に供する。)</p>	<p>有限会社藤田塗工 藤 田 幸 子 札幌市北区屯田6 条12 般 - 12 株式会社じょうて 札幌市豊平区豊平 つ建設 4条9 - 1 般・特 - 9 太 田 勝 利 石第5187号</p> <p>日研試維工業株式 会社 札幌市東区東雁来 8条1 - 18 般 - 12 友 兼 司 石第3717号</p> <p>角山開発株式会社 江別市角山425 - 野 村 征 充 5 特 - 11 ツタイ硝子株式会 札幌市清田区清田 石第16690号 社 1条4 - 5 般 - 12 木崎原 耕 作 札幌市西区西野10 石第10306号 有限会社アイルド 札幌市西野10 ハウズ 8条 - 5 般 - 9 小笠原 良 次 石第15770号</p> <p>高木建設株式会社 江別市一番町16 - 高 木 誠 35 特 - 14 石第1032号</p> <p>中山機械株式会社 北広島市共栄54 - 石 津 晴 夫 13 特 - 9 石第1776号</p> <p>手塚工務店 札幌市北区新琴似 般 - 14 手 塚 昌 広 5条4 - 1 石第17735号</p> <p>丸秀富士建設株式 札幌市豊平区月寒 般 - 12 会社 西1条10 - 5 石第10247号</p> <p>田 中 清 秀 札幌市北区新川1 般 - 13 株式会社アトリ工 条2 - 8 石第15548号</p> <p>素描 川 和 夫 札幌市北区拓北5 般 - 9 株式会社青山組 条3 - 6 石第7042号</p> <p>青 山 末 吉 札幌市北区太平5 般 - 14 株式会社芝 蓋 条3 - 3 石第8849号</p> <p>大 西 茂 札幌市北区新琴似 般 - 12 有限公司札幌グリー 3条11 - 2 石第10547号 ーン興業</p> <p>小 林 日出雄 札幌市北区北6西 般 - 9 協同フランチ工業 1 - 3 石第9228号 株式会社 克 己 札幌市中央区南1 般 - 10 高 石 明 工 東4 - 7 石第16246号 岩 田 宏</p>
<p>3(1) 解除予定保安林の所在 常呂郡佐呂間町(国有林。次の図に示す部分に限る。) 場所</p> <p>(2) 保安林として指定され 公衆の保健 た目的</p> <p>(3) 解 除 の 理 由 漁港施設用地とするため (「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び佐呂間町役場に備 え置いて縦覧に供する。)</p>	<p>中山機械株式会社 北広島市共栄54 - 石 津 晴 夫 13 特 - 9 石第1776号</p> <p>手塚工務店 札幌市北区新琴似 般 - 14 手 塚 昌 広 5条4 - 1 石第17735号</p> <p>丸秀富士建設株式 札幌市豊平区月寒 般 - 12 会社 西1条10 - 5 石第10247号</p> <p>田 中 清 秀 札幌市北区新川1 般 - 13 株式会社アトリ工 条2 - 8 石第15548号</p> <p>素描 川 和 夫 札幌市北区拓北5 般 - 9 株式会社青山組 条3 - 6 石第7042号</p> <p>青 山 末 吉 札幌市北区太平5 般 - 14 株式会社芝 蓋 条3 - 3 石第8849号</p> <p>大 西 茂 札幌市北区新琴似 般 - 12 有限公司札幌グリー 3条11 - 2 石第10547号 ーン興業</p> <p>小 林 日出雄 札幌市北区北6西 般 - 9 協同フランチ工業 1 - 3 石第9228号 株式会社 克 己 札幌市中央区南1 般 - 10 高 石 明 工 東4 - 7 石第16246号 岩 田 宏</p>
<p>北海道告示第1390号 建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、廃業等の届出のあった次 の建設業の許可を取り消した。 平成14年8月20日</p> <p>商号又は名称及び 主たる営業所 建設業の 申請区分及び 処分年月日 代表者の氏名 の 所 在 地 許可の番号 許可取消業種 岡崎住設株式会社 札幌市清田区真栄 般 - 13 一部廃業 平成14. 7. 1 青 木 博 文 4条5 - 18 石第5113号 とび・土工、 水道施設</p> <p>株式会社二トリ 札幌市手稲区新築 特 - 9 全部廃業 同 似 鳥 昭 雄 寒6条1 - 5 石第9962号 全部廃業 同 株式会社キコー興 札幌市白石区米里 般 - 9 一部廃業 同 業 1条2 - 10 石第1665号 鋼構造物 14. 7. 2 木 村 博 秀 札幌市中央区宮の 般 - 11 一部廃業 同 有限会社丸敏三愛 札幌市中央区宮の 石第16766号 管 同 工務店 森2条9 般 - 12 全部廃業 同 永 井 敏 文 札幌市北区北26西 般 - 12 全部廃業 同 竹村建設株式会社 札幌市北区北26西 石第7938号 全部廃業 同 長谷山 昭</p>	<p>中山機械株式会社 北広島市共栄54 - 石 津 晴 夫 13 特 - 9 石第1776号</p> <p>手塚工務店 札幌市北区新琴似 般 - 14 手 塚 昌 広 5条4 - 1 石第17735号</p> <p>丸秀富士建設株式 札幌市豊平区月寒 般 - 12 会社 西1条10 - 5 石第10247号</p> <p>田 中 清 秀 札幌市北区新川1 般 - 13 株式会社アトリ工 条2 - 8 石第15548号</p> <p>素描 川 和 夫 札幌市北区拓北5 般 - 9 株式会社青山組 条3 - 6 石第7042号</p> <p>青 山 末 吉 札幌市北区太平5 般 - 14 株式会社芝 蓋 条3 - 3 石第8849号</p> <p>大 西 茂 札幌市北区新琴似 般 - 12 有限公司札幌グリー 3条11 - 2 石第10547号 ーン興業</p> <p>小 林 日出雄 札幌市北区北6西 般 - 9 協同フランチ工業 1 - 3 石第9228号 株式会社 克 己 札幌市中央区南1 般 - 10 高 石 明 工 東4 - 7 石第16246号 岩 田 宏</p>

建築工房サトウ	佐藤佳弘	札幌市手稲区新発	般-12	同	平成14.7.29
有限会社炭崎フラス	炭崎一則	札幌市白石区東札幌6-3	般-13 石第17559号	同	14.7.30
株式会社末住研	池町昌明	札幌市西区発寒7条11-2	般-14 石第17755号	一部廃業 とび・土工	同 14.7.31
盛光本光雄	坂本光雄	七飯町字西大沼363	般-14 渡第2565号	全部廃業	同 14.6.4
東栄興業株式会社	岡部東州	七飯町字中野205番地	般-12 渡第237号	一部廃業 建築	同 14.6.13
一戸建設	一戸敏満	七飯町字西大沼384	般-14 渡第261号	全部廃業	同 14.6.17
有限会社篠田建設	篠田真治	長万部町字長万部99	般-9 渡第3371号	一部廃業 大工	同 14.7.10
株式会社システム	大槻正敏	函館市巾道2丁目25-4	般-9 渡第3370号	全部廃業	同 14.7.11
岩崎建設株式会社	岩崎健太郎	函館市本町16-20	般-9 渡第352号	一部廃業 造園	同 14.7.15
有限会社国際開発工業	西尾次雄	函館市東山町159	般-11 渡第3794号	一部廃業 土木	同 14.7.16
西田建設工業	西田信一	函館市大森町22-9	般-10 渡第3681号	全部廃業	同 14.7.25
有限会社斉藤工業	斉藤篤篤	上ノ国町字土留32-10	般-9 樽第496号	同	同 14.7.9
株式会社坂本建設	坂本和夫	深川市1条4-15	般-9 空第1907号	同	同 14.7.5
株式会社美濃組破産管財人	前田尚一	美唄市字美唄1718	般・特-9 空第385号	同	同 14.7.8
有限会社谷口板金工業所	谷口勉	滝川市本町3-1-3	般-11 空第1221号	一部廃業 板金	同 14.7.16
日管建設株式会社	小坂昭男	岩見沢市7条西11-10-5	特-13 空第137号	一部廃業 水道施設	同 14.7.29
有限会社東暉建設工業		旭川市永山1条16-6	般-12 上第3521号	全部廃業	同 14.7.1

佐々木房雄	田島工業株式会社	旭川市永山町6丁目	般・特-9 上第911号	同	14.7.2
エココジカルパー	トナー有限公司	旭川市東光8条4-1	般-11 上第4498号	同	14.7.5
遠藤慎司	朝倉建設株式会社	旭川市春光5区4-6	特-13 上第817号	一部廃業 建築	同 14.7.8
朝倉信行	株式会社ニツケン	士別市東7条6	般・特-12 上第3200号	全部廃業	同 14.7.9
破産管財人 林孝幸	有限会社丸智鈴木建設	名寄市西5南11	般-9 上第1154号	同	同 14.7.19
鈴木寛	細貝工務店	旭川市春光町1区	般-9 上第799号	同	同
細貝工務店	有限会社クワン	旭川市西神楽南1-1	般-13 上第4282号	一部廃業 電気	同 14.7.30
旭川市西神楽南1-1	株式会社丸鐵鐵和	旭川市工業団地3-1	般-9 上第3388号	全部廃業	同
見岳志	北部建設工業株式会社	留萌市堀川町3-100	般-9 留第120号	一部廃業 建築	同 14.7.17
春木信一	佐々木建設運輸株式会社	増毛町別刈199番地	般-13 留第431号	一部廃業 造園	同 14.7.31
佐々木建設運輸株式会社	佐々木正輝	幌延町元町39番地	般-13 留第234号	一部廃業 管	同 14.7.31
株式会社タクシン建設	森田嘉彰	網走市潮見185-1	般-13 網第1651号	全部廃業	同 14.7.11
有限会社大地工業	中嶋賢一	網走市字天都山107-7	般-9 網第1244号	同	同 14.7.16
齋藤家具建具製作所	齋藤博	北見市見園308-	般-9 網第423号	同	同
渡辺建設	渡辺英雄	北見市三軸673-14	般-13 網第2571号	同	同 14.7.26
株式会社北見アロ	一福田春男				

株式会社旭組 塚子府町栄町120番地	般 - 9 網第339号	一部廃業 管	平成14. 7. 29
秋山エンジニアリング 苫小牧市柏木町4-4	般 - 9 胆第3638号	一部廃業 電気	同 14. 7. 1
秋山 敦 苫小牧市明野新町1-1-7	般 - 9 胆第3932号	全部廃業	同 14. 7. 5
鈴木 篤 越後建設株式会社 青木和夫	般・特 - 9 胆第450号	同	同 14. 7. 17
吉野建設株式会社 吉野正人	般 - 13 胆第74号	一部廃業 建築、大工	同 14. 7. 19
清水工業株式会社 清水政幸	般 - 9 胆第1367号	全部廃業	同 14. 7. 22
有限会社静和 佐藤静子	般 - 14 胆第4234号	同	同 14. 7. 29
高野工業株式会社 星 忠美	般 - 9 十第100号	一部廃業 管	同 14. 7. 9
十勝硝子株式会社 山上淑子	般 - 9 十第722号	一部廃業 建具	同 14. 7. 10
有限会社ホシ電気 小林悦哲	般 - 13 十第2071号	全部廃業	同 14. 7. 12
株式会社ミサワホ 一ノ帯広	特 - 13 十第609号	同	同 14. 7. 15
篠河 進 T R Y 工業 江良啓司	般 - 11 胆第2352号	同	同 14. 7. 2
株式会社アライフ 心 藤宏欣	般 - 13 胆第1969号	同	同 14. 7. 19
山内建設 山内政雄	般 - 11 胆第2360号	同	同 14. 7. 24
株式会社佐藤組 佐藤弘美	般 - 9 胆第1723号	同	同 14. 7. 25
有限会社卓信産業 高野 一子	般 - 12 胆第2029号	同	同

北海道告示第1391号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変

<p>更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。 平成14年8月20日</p>		北海道知事 堀 達也
1 道路の種類 2 路線名 3 道路の区域	道路 洞爺湖登別線 登別市中登別町265番地先 (河川敷地)から登別市中 登別町138番6地先まで	変更前 後の別 敷地の幅員 延 長 国道等との重複区間
1 道路の種類 2 路線名 3 道路の区域	道路 南黄金長和線 伊達市北黄金町37番8地先 から伊達市北黄金町49番33 地先 (海浜地)まで	変更前 後の別 敷地の幅員 延 長 国道等との重複区間

北海道告示第1392号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。  
平成14年8月20日

北海道知事 堀 達也

公 表

北海道表彰規則（平成10年北海道規則第31号）に基づく知事表彰の受賞者を次のとおり決  
定した。

平成14年8月20日

北海道知事 堀 達 也

北海道社会貢献賞	氏名又は団体名	功 績 の 内 容
市（区）町村名	氏名又は団体名	功 績 の 内 容
小 樽 市	佐 川 秀 逸	母子保健功勞
札幌市清田区	山 岡 道 子	同
同 豊平区	井 上 千 栄 子	同

取 止 卸 取

北海道後志支庁告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ワラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成14年8月20日

北海道後志支庁長 浴 山 正 久

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量	数量
ア リール式散水施設（自然圧送型）	1台
イ リール式散水施設（加圧圧送型）	1台
ウ 調整弁（圧力計付）	45個
エ 合成樹脂製耐圧ホース 3 m	82本
オ 合成樹脂製耐圧ホース 5 m	67本
カ 合成樹脂製耐圧ホース 10 m	14本
キ 合成樹脂製耐圧ホース 15 m	2本
ク 合成樹脂製耐圧ホース 20 m	27本
ケ 合成樹脂製耐圧ホース 25 m	32本
コ 調圧弁付リールター	24基
ク 定流量自動停止弁	22基
シ 液肥混入機 φ40	11基

又 液肥混入機 φ50	1基
セ 地上配管分岐接続ホース（散水型）	420本
ソ 地上配管分岐接続ホース（点滴型）	130本
タ 地上配管セツト 2本立	125組
チ 地上配管セツト 3本立	121組
ツ ポリエソドブラグ	51個
テ ホース用ポリ継手（PEメス+マチノメス）	178個
ト ホース用ポリ継手（PEオス+マチノオス）	129個
ナ ホース用90°エルボ	24個
ニ 2分岐バルブジョイント	15個
ヌ マチノ継手 φ50（メス）*φ40（オス）	5個
ネ マチノ継手 φ40（メス）*φ50（オス）	4個
ノ マチノ継手 φ50（メス）*φ65（オス）	4個
ハ マチノ継手 φ65（メス）*φ50（オス）	4個
ヒ かん水チユーブ（多孔式）（散水型）	129組
フ かん水チユーブ用巻取芯（電動型）	96個
ヘ かん水チユーブ用巻取芯（手動型）	41個
ホ かん水チユーブ巻取機（手動）（散水型）	3台
マ かん水ホース 50m	8組
ミ かん水ホース 100m	24組
ム かん水ホース 200m	1組
メ かん水ホース巻取機（手動）	23台
モ かん水チユーブ（多孔式）（点滴型）	59巻
ヤ トリツブ用ストッパー	174個

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 平成15年2月21日

(4) 納 入 場 所 北海道後志支庁長の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3 契約条項を示す場所  
北海道後志支庁総務部会計課  
郵便番号 044 - 8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目

呼 2 6 9 1 3 報

電話番号 0136 - 22 - 1111 内線 2225

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志支庁 2階講堂 (郵送による場合は、郵便番号 044 - 8588 北海道後志支庁総務部会計課)

(2) 入 札 日 時 平成14年10月1日 午後2時 (郵送による場合は、平成14年9月30日までに必着のこと。)

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額 (消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。)) 相当額を含む。) の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の7及び北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。) 第147条から第150条までの定めるところによる。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 方 法 北海道後志支庁総務部会計課  
郵便番号 044 - 8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目  
電話番号 0136 - 22 - 1111 内線 2225

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

7 落札者の決定方法  
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。

8 契約書作成の要否

9 そ の 他

(1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道後志支庁総務部会計課

イ 所 在 地 郵便番号 044 - 8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目  
電話番号 0136 - 22 - 1111 内線 2225

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(6) この入札の執行は、公開する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

(1) Hose Irrigation System with Reel for winding (Gravity Pressure)  
Dia. 50mm Water supply Pipe Length = 250m 1

(2) Hose Irrigation System with Reel for winding (Pumping Pressure)  
Dia. 50mm Water supply Pipe Length = 250m 1

(3) Gate valve 45

(4) Pvc water discharge hose Dia. 50mm L = 3 m 82

(5) Pvc water discharge hose Dia. 50mm L = 5 m 67

(6) Pvc water discharge hose Dia. 50mm L = 10m 14

(7) Pvc water discharge hose Dia. 50mm L = 15m 2

(8) Pvc water discharge hose Dia. 50mm L = 20m 27

(9) Pvc water discharge hose Dia. 50mm L = 25m 32

(10) Filter with Pressure Regulator Dia. 50mm Screen strainer type 24

(11) Hydrometers auto stop valve Dia. 50mm 22

(12) Liquid fertilizer mixer Dia. 40mm 11

(13) Liquid fertilizer mixer Dia. 50mm 1

(14) Surface Rolling Water Intake Hose For Spray Tube (Sprinkling)  
Dia. 25mm 420

(15) Surface Rolling Water Intake Hose For Drip Tube (Dripping)  
Dia. 25mm x 15mm 130

(16) Double branched pipe set on ground 125

報 告 費 用 規 定

北海道後志支庁告示第6号  
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は完了した。

(17) Triple branched pipe set on ground	121
(18) End plug for P. E. pipe Dia. 50mm	51
(19) P. E. joint (P. E. female to machino female) for hose Dia. 50mm	178
(20) P. E. joint (P. E. male to machino male) for hose Dia. 50mm	129
(21) "L" 90° Shape joint for hose Dia. 50mm	24
(22) Double branched joint with Gate valve Dia. 50mm	15
(23) Quick coupling hose joint machino style (Reducing joint)	
Dia. 50mm (Female) × 40mm (Male)	5
(24) Quick coupling hose joint machino style (Reducing joint)	
Dia. 40mm (Female) × 50mm (Male)	4
(25) Quick coupling hose joint machino style (Reducing joint)	
Dia. 50mm (Female) × 65mm (Male)	4
(26) Quick coupling hose joint machino style (Reducing joint)	
Dia. 65mm (Female) × 50mm (Male)	4
(27) Special perforated irrigation tube Dia. 25mm L = 105m	129
(28) Irrigation tube reel for Dia. 25mm (Spray type) Electric motor winding	96
(29) Irrigation tube reel for Dia. 25mm (Spray type) Manual winding	41
(30) Irrigation tube winding machine for Dia. 25mm (Spray type)	
Manual winding	3
(31) Special perforated irrigation hose Dia. 50mm L = 50m	8
(32) Special perforated irrigation hose Dia. 50mm L = 100m	24
(33) Special perforated irrigation hose Dia. 50mm L = 200m	1
(34) Irrigation hose winding machine (Dia. 50mm) Manual winding	23
(35) Irrigation tube (Multi-pore) (Dripping type) Dia. 17mm 15cm pitch Length 200m	
Roll	59
(36) End plug for Irrigation tube (Dripping type) Dia. 17mm	174

B. Bid tendering date and time : 2:00 PM, October 1, 2002.

C. Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Shiribeshi Subprefectural Office, Hokkaido Government, Higashi 2-Chome, Kita 1-Jo, Kutchan-City, Abuta-Gun, Hokkaido, Post code 044-8588, Japan  
Tel. 0136-22-1111 Ext. 2225

北海道宗谷支庁告示第2号  
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成14年8月20日

1	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	北海道後志支庁長 浴山正久 虻田郡倶知安町南4条東2丁目2番57
2	開発許可を受けた者の住所及び氏名	虻田郡倶知安町南4条東2丁目1番地 逢坂 秀雄
3	開発許可年月日及び番号	平成14年5月8日 後達指第14-2号

北海道十勝支庁告示第14号  
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成14年8月20日

1	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	北海道宗谷支庁長 山上徹郎 稚内市新光町1477-4の内、1477-98、1477-99（第3工区）
2	開発許可を受けた者の住所及び氏名	稚内市中央4丁目7-26 株式会社 和光開発 代表取締役 田端 正義
3	開発許可年月日及び番号	平成11年9月28日 宗達指第11-4号指令

北海道稚内土木現業所告示第4号  
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成14年8月20日

稚内土木現業所告示

1	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	北海道十勝支庁長 尾山篤治 河西郡芽室町西士狩北3線55番7、55番8、55番9、北4線56番3、56番5、56番15
2	開発許可を受けた者の住所及び氏名	河西郡芽室町東1条2丁目 芽室町農業協同組合 代表理事専務 辻 勇
3	開発許可年月日及び番号	平成14年3月29日 十達指第13-16号指令

第1392号

報 告 公 開 報 告

<p>北海道稚内土木現業所長 鷲 田 宏 一</p> <p>1 落札に係る物品等の名称及び数量                  (1) ローター除雪車 (2.6m・3,400ℓ/1級) 1台                  (ロータリ除雪車1台と交換)                  (2) 除雪トラック (10t級、6×6、A・G・2W付 1台及びB・S・G・2W付 1台) 2台                  (除雪トラック2台と交換)                  (3) ローター除雪車 (1.5m・100PS (70kw) 級) 1台                  (ロータリ除雪車1台と交換)                  (4) 凍結防止割散布車 (湿式、4.0m<sup>2</sup>級・4輪駆動) 1台                  落札を決定した日                  平成14年7月24日</p> <p>2 落札者の氏名及び住所                  株式会社 栗林商会                  住 所 室蘭市入江町1番地19</p> <p>(2) 氏 名 三井物産でシナリー株式会社                  住 所 東京都港区新橋6丁目1番11号                  (3)及び(4) 氏 名 株式会社日本除雪機製作所                  住 所 札幌市手稲区稲穂3条6丁目4番38号</p> <p>4 落札金額                  (1) 41,160,000円                  (2) 59,128,440円                  (3) 17,367,000円                  (4) 20,800,000円</p> <p>5 契約の相手方を決定した手続                  一般競争入札</p> <p>6 一般競争入札の公告                  平成14年北海道稚内土木現業所告示第2号</p> <p>7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地                  (1) 名 称 北海道稚内土木現業所企画総務部総務課                  (2) 所在地 北海道稚内市末広4丁目2番27号</p>	<p>平成14年8月20日</p> <p>北海道教育庁渡島教育局長 平 塚 努</p> <p>1(1) 落札に係る物品等の名称及び数量                  パーソナルコンピュータ 一式 32台×1校 (職業科)                  パーソナルコンピュータ 一式 42台×2校 (職業科)</p> <p>(2) 落札を決定した日                  平成14年7月29日</p> <p>(3) 落札者の氏名及び住所                  ア 氏 名 松下リーヌ・ケレジット株式会社                  イ 住 所 大阪市中央区高麗橋1丁目6番6号</p> <p>(4) 落札金額                  1月当たりの単価 834,750円</p> <p>(5) 契約の相手方を決定した手続                  一般競争入札</p> <p>(6) 一般競争入札の公告                  平成14年北海道教育庁渡島教育局告示第6号</p> <p>(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地                  ア 名 称 北海道教育庁渡島教育局企画総務課                  イ 所在地 北海道函館市美原4丁目6番16号</p> <p>2(1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量                  パーソナルコンピュータ (文書処理用) 一式 22台×3校 (商業科)</p> <p>(2) 随意契約の相手方を決定した日                  平成14年7月29日</p> <p>(3) 随意契約の相手方の氏名及び住所                  ア 氏 名 日通商事株式会社                  イ 住 所 東京都千代田区外神田3丁目12番9号</p> <p>(4) 随意契約に係る契約金額                  1月当たりの単価 462,000円</p> <p>(5) 契約の相手方を決定した手続                  随意契約</p> <p>(6) 一般競争入札の公告                  平成14年北海道教育庁渡島教育局告示第6号</p> <p>(7) 随意契約によった理由                  地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>
<p>北海道教育庁渡島教育局告示第7号</p> <p>次のとおり一般競争入札及び随意契約により落札者及び契約の相手方を決定した。</p> <p style="text-align: center;"><b>道 教 育 庁 渡 島 教 育 局 告 示</b></p>	

- (8) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
 ア 名称 北海道教育庁渡島教育局企画総務課  
 イ 所在地 北海道函館市美原4丁目6番16号

興 興 公 限 有 限 公 司

北海道教育庁上川教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成14年8月20日

北海道教育庁上川教育局長 河 村 猛 将

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 物品等の名称 (1月当たりの単価)

ア パーソナルコンピュータ

イ パーソナルコンピュータ (文書処理用)

(2) 物品等の数量 (8式)

ア 210台 (42台×5式) 士別商業高等学校、名寄光凌高等学校 (2式)、  
富良野緑峰高等学校 (2式)

イ 32台 (32台×1式) 中川商業高等学校

ウ 44台 (22台×2式) 士別商業高等学校、中川商業高等学校

2 落札を決定した日

平成14年7月29日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 エヌシーシーエス株式会社

(2) 住 所 東京都港区芝5丁目29番11号

4 落札金額

月額 1,818,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の告示

平成14年北海道上川教育庁上川教育局告示第2号

平成14年北海道上川教育庁上川教育局告示第3号 (一部改正)

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局企画総務課学校管理係

(2) 所在地 北海道旭川市永山6条19丁目303番地

胆 振 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 告 示 第 1 号

胆振海区漁業調整委員会告示第1号

胆振支庁管内伊達市の長流川河口付近における「さけ・ます」採捕について、漁業法 (昭和24年法律第267号) 第67条第1項の規定に基づき、次のとおり制限する。

平成14年8月20日

胆振海区漁業調整委員会会長 北 山 秋 男

胆振支庁管内の次表の左欄に掲げる河川の河口付近で、同表の中欄に掲げる区域において、同表の右欄に掲げる期間は「さけ・ます」を採捕してはならない。ただし、北海道海面漁業調整規則 (昭和39年北海道規則第132号) 第45条の規定により、知事の許可を受けた者が採捕する場合は、この限りでない。

河川名	区 域		沖 合	期 間
	河川口及び沿岸	沖合方位(真方位)		
長 流 川	左海岸	右海岸	左 方	右 方
	500 m	500 m		
			500 m	平成14年9月1日から 12月10日まで

この表による河口付近の区域は、左右海岸の当該距離の点と、その点からそれぞれ当該沖合方位における当該沖合距離の点を結んだ線及びそれぞれの当該沖合の点を結んだ線によって囲まれた海面をいう。

平成十四年八月二十日

火曜日

一四

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印編発

刷集行

富北  
士海  
道道  
プリン  
ント総  
ト務  
株部  
式法  
会制  
社文  
道書  
課